佐賀県告示第578号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定による介護 扶助のための居宅介護を担当させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並 びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生 活保護法第54条の2第1項の規定による介護支援給付のための居宅介護を担 当させる機関を次のとおり指定した。

平成 29 年 10 月 27 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1(1) 指定年月日 平成 28年9月1日
 - (2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地名称 眞鍋 靖史所在地 小城市三日月町長神田 2173 番 4
 - (3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 まなべ消化器内科クリニック 所在地 小城市三日月町長神田 2173 番 4 サービスの種類 居宅療養管理指導
- 2(1) 指定年月日 平成 29年2月1日
 - (2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地名称 古賀 千恵所在地 鳥栖市弥生が丘六丁目 326 番地
 - (3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類 名称 chie dental clinic 所在地 鳥栖市弥生が丘六丁目 326 番地 サービスの種類 居宅療養管理指導